

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

64号

2021年2月



【九州中学駅伝大会優勝おめでとう！松橋中学校男子駅伝チーム】

**TEAM
C.UKI**
コロナに負けない。
さあ、これからだ。



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
一般質問	4
常任委員会審査報告	12

令和2年第4回定例会

《会期：令和2年11月30日から12月10日(11日間)》

◎審議した議案等とその結果

令和2年第4回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件 名	議員名																						審議結果	賛成	反対	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22				
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
承認第13号 専決処分の報告及び承認を求める ことについて(専決第25号)	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	承認	20	0	
議案第83号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用 弁償等に関する条例等の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	承認	20	0	
議案第84号 宇城市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	21	0
議案第85号 宇城市介護保険条例等の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	21	0
議案第86号 令和2年度宇城市一般会計補正予算 (第6号)	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	○	○		●	○	原案 可決	16	4
議案第87号 令和2年度宇城市国民健康保険特 別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	21	0
議案第88号 令和2年度宇城市後期高齢者医療 特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	
議案第89号 令和2年度宇城市介護保険特別会 計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	
議案第90号 令和2年度宇城市水道事業会計補 正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	
議案第91号 令和2年度宇城市下水道事業会計 補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	
議案第92号 令和2年度宇城市民病院事業会計 補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	

※議長代理のため、表決には加わりません。

議員番号 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
議案第93号 工事請負契約の締結について（松橋中学校既設屋内運動場解体その他工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		○	可決	20	0	
議案第94号 工事請負契約の締結について（宇城市松橋総合体育文化センター大規模改修工事（第2期））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		○	可決	20	0	
議案第95号 財産の取得について（宇城市立小学校タブレット用充電保管庫）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	可決	21	0	
議案第96号 財産の取得について（宇城市学校給食センター給食用機器具類）	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	可決	20	0	
議案第97号 指定管理者の指定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○		●	○	可決	16	5
議案第98号 工事請負契約の締結について（本庁舎大規模改修及び災害復旧工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	20	0
議案第99号 損害賠償請求事件に係る訴えの提起について	棄	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	棄	○	○	棄	○	○	○	○	○		棄	○	可決	16	0
請願第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○		○	○	採択	20	0
発議第3号 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0	
発議第4号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0	

議長のため表決には加わりません。

○その他の議案等

番 号	件 名	
報 告 第 19 号 〃 報 告 第 22 号	専決処分の報告について(専決第 21 号) 〃 専決処分の報告について(専決第 24 号)	報 告
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について(一村 智明氏)	「適任」と認め答 申することに決定
請 願 第 1 号	国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前 進を求める請願	継 続 審 査

一般質問

渡邊 裕生 議員

松合新港について

問 松合新港の空き地には7月の豪雨災害で集めた流木等が山積みしてある。この流木等の処理について今後の対応を問う。

経済部長 市が管理する5つの漁港区域における合計2640立方メートルの流木等を、3つの漁港の野積場等に回収している。松合漁港の東側に回収した約1000立方メートルの流木等は、既に宇城市建設業組合に撤去作業を委託しており、年内には撤去できる見込みである。

問 松合新港の現在に至るまでの歴史を問う。

経済部長 旧不知火町時代の昭和63年度から事業に着手した。

平成11年には台風18号で高潮災害に見舞われ、災害関連事業として防潮水門の新設、海岸堤防のかさ上げ、集落の地盤かさ上げを行った。三度の土地利用計画の変更を行い、平成20年度の事業完了までに21年間を要した。事業費は漁港事業に約20億円、災害関連事業には約40億円投資している。完成した漁港施設用地等は、漁港漁場整備法に基づき適正に管理し、漁港施設用地等利用計画に基づき利用されている。また、漁村再開発施設用地は、漁業集落の再開発、生活環境の改善または水産振興による地域の活性化等、漁業と密接な関連を持つ施設の利用に供するものと位置付けられた。なお、漁港の有効活用を図るため、平成31年4月に漁港施設に関する利用規制が緩和されている。本来は、地方公共団体及び漁協や漁業者等が漁港施設用地を利用することを念頭に置いたものであったが、漁港が無秩序に利用されることがないよう、漁港漁

場整備法等に基づき漁港利用を阻害しないための措置を取った上で、地元関係者の了解を得るなどの条件を満たした場合に民間事業者も利用できるようになった。

問 漁港施設に関する利用規制の緩和によって松合新港ではどのようなことができるのか、可能性を問う。

経済部長 民間活力の導入も視野に、養殖場や漁村のにぎわい創出の場としての有効活用を図る。行政財産である漁港施設は、国有財産法及び地方自治法の規定により原則として貸付けが禁止されているが、民間事業者の資金、経営ノウハウ等の能力を活用した漁港機能の高度化を目的として、一定の要件等を満たせば漁港管理者が認定した民間事業者等に貸し付けることが可能となる。これにより、地域活性化等を図るための長期利用財産、例えばレストラン、直売所、体験交流施設等として漁港施設を利用する場合、補助金返還の緩和措置が適用される。

問 現在この土地を利用しているのは、1月に行われる西地区のどんどこと、夏の海の火まつりのイベント会場、大きくこの2つだけである。それ以外の時期は使われないまま放置されているため、草が伸び放題で景観上非常に問題があると思っている。そこで、これをきっかけにきれいに整備・維持できれば、イベント等の企画も出てくるのではないかと。例えば、軽トラ市やキッチンカーのフェスティバルなど、その土地で何かをやることが可能な状況をまず作る。第一歩ではないかと私は思っている。ごみ撤去後のきれいな状態をなんとか維持できないか。

経済部長 現在、流木を積んである場所には県が撤去作業で入っており、きれいに整地を依頼し、ならして、そのようにお願したいと考えている。その後は、できるだけ維持管理に努めていきたい。

豪雨災害復旧事業について

問 令和2年7月の豪雨災害に

より、松橋町内田地区の林道が被害に遭った。災害復旧事業を地元負担なしでできないか問う。

経済部長 近隣自治体への調査

では、林道の災害復旧事業の地元負担はなかった。本市では、規則に基づいて災害時も地元負担金をいただいているが、地元の負担軽減に努力したい。

市長 議員の御意見のとおり、その方向で最大限努力する。

社会科見学について

問 社会科見学を中止した学校での、地域に合った社会科体験活動の代替措置について問う。

教育部長 現在、体験活動の代替措置は採っていない。今後は、児童生徒が地域に関わる探求的な学習や、価値ある体験活動を推進する。

教育長 子どもたちが輝くことで学校が輝き、地域が輝き、社

会が活性化していく流れをこれから積極的に作っていききたい。



架設200年を迎えた松合眼鏡橋

→地元の松合小学校の生徒や関係者とともに、のぼりの設置や記念講演会を開催。ふるさと愛を育む体験型活動や、絆の育成の大切さを痛感した。

一般県道中小野浦川内線の改良事業について

問 同県道の中でも特に竹崎

地区は朝夕に限らず渋滞が酷く、道路幅が狭いため離合時の車両の接触や脱輪、更に児童生徒の通学時の安全も脅かされている。道路改良の進捗状況を問う。

土木部長 同県道は、県が事業主体となり、令和元年度から新たに環状交差点1箇所を含めたバイパス道路として整備を計画している。現在、地区ごとの地元説明会を実施し、その後、用地測量を進めている。

今後、国道3号のう回路となることで渋滞緩和に寄与し、道路拡幅及び通行車両の安全確保、緊急時の病院搬送など防災対策の向上につながることを期待し、早期完成を目指して引き続き協力していく。

農業振興について

問 本市は、農家の担い手不足や高齢化による離農や規模縮小が顕在化し、鳥獣被害の拡大に加えて中山間地域を中心に荒廃が深刻化している。本市の農業の現状について問う。

農業委員会事務局長 農地利用

状況調査により非農地化した直近の実績はない。今年度の農地利用状況調査については、現在、集計作業を進めている。今後は、

再生困難な農地の非農地化を進めることで、農地の適正な管理を進めていく。

経済部長 本市では、土地利用

計画及び有効活用のため、宇城農業振興地域整備計画で農用地等利用方針を定めており、国営基盤整備事業などにその成果が見られる。一方で、就農者の高齢化や担い手不足が進み、それに伴う耕作放棄地の増加が懸念されている。耕作放棄地解消事業では、直近5か年で約20haの取組実績がある。中山間地域では、生産活動は難しくとも、その地域での多面的機能を担っているため、直接支払制度をフルに活用して生産を維持することで農地を保全していきたい。また、令和4年度までに行う農業振興地域整備計画の見直しのため、今後も関係機関、関係団体と協議を重ねながら研究していく。

災害対策について

問 宇城市のハザードマップにおける想定雨量について問う。

総務部長 八枚戸川は、30年に1回の確率で時間雨量90ミ、大野川は、50年に1回の確率で日雨量388ミを想定している。

問 今回の人吉球磨の水害では、日雨量が480ミほどであった。平水な水害になつてしまった。平成28年の熊本地震後の大雨では、本市は130ミほど降つたが災害は起きなかった。国が求めているのは千年単位の被害を想定したハザードマップの作成だが、その進捗状況と、それを作るための国や県の指標について問う。

総務部長 ハザードマップの作成が遅れて大変申し訳ない。想定雨量は、千年に一度レベルの大雨で大野川が9時間雨量764ミ、浅川が9時間雨量764ミ、五丁川が6時間雨量639ミと設定している。なお、

ハザードマップは令和3年3月に市のホームページに掲載する予定である。

問 来年度から給食センターが運用開始となる。そこに隣り合う南消防署は干拓された土地に建っており、大野川と一番近いところでは700ミほどの距離しかない。もしも満潮時に浅川と大野川の両方が氾濫した場合、ほとんど排水ができない。大野川の氾濫による浸水が心配になるが、消防署と給食センターの状況について問う。

総務部長 南消防署付近の浸水は0.5ミ未満と想定されており、建物が建っている場所の標高は2.1ミであるので、千年に一度レベルの大雨が降った場合でも、南消防署や給食センターは浸水想定区域外になる。

問 消防署付近の道路は50センチほど冠水する可能性がある。道路の冠水を想定しての対策を問う。

総務部長 消防署自体は浸水しなくても周辺の浸水により消

防活動への支障が出る可能性は残されている。そのため、消防本部の話によると、車両を高台に移動し、出動に極力支障がないような訓練を計画しているとのことである。また、救急搬送は宇土市の消防本部通信指令室で受信しており、救急依頼に影響はないと聞いている。



経済の地域内循環について

問 経済の地域内循環に大きな役割を持つのは本市の予算の使い方だと思う。令和元年度の宇城市の総予算の支出額は約536億円、これは膨大な金額である。本市の事業の発注状況がどの程度かを問う。

総務部長 令和元年度の工事発注額が61億8100万円余。このうち市内業者への発注

が53.3%、市外が46.7%。建設関係業務委託の発注額が7億2900万円余。このうち市内業者への発注が15.8%、市外が84.1%。物品及び一般業務委託の発注額が19億5800万円余。このうち市内業者への発注が17.1%、市外が82.9%。

問 令和元年度における市内業者への発注率は発注総額の42.2%にあたる。市の予算を市内でどう回すかが非常に大事だと思うが、本市の業者の育成をこの発注業務の中でどのように検討しているかを問う。

総務部長 発注においては弾力的に市内業者を入れている。今後も透明性・公平性・競争性を確保することは必要。技術力や資格等を考慮しながら、地元に行えることは地元が発注することが基本中の基本なので、適正な公共事業の執行に努める。

問 計画を明確にして、市内の中小業者を育てるという方向を考えてほしい。

排水対策について

問 明神川周辺は内水氾濫や河川の越水による水害がたびたび発生している。その対策としての大野雨水ポンプ場の早期建設について問う。

上下水道局長 当初は、令和4年度に基本設計、令和5年度に詳細設計、令和6年度に工事着手、令和8年度に工事完了としていた。しかし地元の大野区の区長や福永議員からの強い要望があり、1年早めることにし、現在の予定は令和5年度に工事着手、令和7年度に工事完了の方向で業務を進めている。

問 曲野雨水ポンプ場の内容について問う。

上下水道局長 雨水ポンプ設置箇所は、松橋町久具のホンダカーズ宇城松橋店裏の2級河川、明神川と旧大野川の合流箇所を予定している。ポンプの排水能力は毎秒3立方メートル程度。排出先が2級河川の明神川で、この改

修工事が完了しなければ排水できないことになっている。明神川の工事の進捗次第ということになるが、工事着手が令和10年度、完成が令和12年度の予定である。

問 明神川は土砂の堆積が非常に目立つようになってきた。県の管理河川ではあるが、明神川をしゅんせつすることによって周辺の浸水も改善されると思われるが、現状を問う。

土木部長 管理者である熊本県に確認したところ、令和3年2月にしゅんせつを発注し、梅雨前に完了予定とのことであるが、しゅんせつを行うための土砂搬出先やその他の諸問題で、可能な範囲での施工量とも聞いている。

問 旧大野川（親水公園）の一部、久具橋周辺は葦が生い茂っている。管理状況について問う。

土木部長 旧大野川は、定期的なパトロールを行い、必要な時期にしゅんせつをしている。今後もしゅんせつを定期的な点検を行

い、堆積状況を確認しながら緊急性の高い箇所は速やかに対処できるよう、適正な維持管理に努める。

当尾の穴井手について

問 穴井手は現在も使われている農業用水である一方、貴重な土木遺産ということもあり、宇城市の指定文化財に指定されている。維持管理をどのように考えているか問う。

教育部長 本文化財は現役の農業用施設でもあることから、今後は経済部及び受益の行政区とも連携して、貴重な土木遺産である当尾の穴井手の適正な維持管理に努める。

中学校部活動について

問 令和2年9月、文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」というものが示されている。これについて中学校部活動の改革方針を問う。また、改革の影響を受けると思われる学校や学年に対し

て、情報提供を積極的に行ってほしい。

教育部長 文部科学省から「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する」「部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築する」「休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する」の3点が示された。具体的な方策として、休日の部活動の段階的な地域移行、また合理的で効率的な部活動の推進が提示された。国のスケジュールとしては、休日の部活動の段階的な地域移行の全国展開が令和5年度以降と示されている。なお、来年2月に県が担当者説明会を行うとのこと、新たな情報が入り次第、各学校や関係機関には情報提供を行う。

空き家対策について

問 令和元年度の調査で、活用困難な空き家が677棟判明したが、この中には危険な状態の空き家が含まれると思われる。このような空き家について、活用可能かどうかという問題とは別に、老朽度及び危険度の判定基準等を問う。

企画部長 建物の傷み、老朽の状況、周辺への悪影響の度合い、危険度の切迫性等、危険度を総合的に判定し、放置することにより周辺環境に深刻な悪影響を及ぼす恐れがある空き家を「特定空き家」とし、その特定空き家に限り勧告等を行うことができる。平成30年12月に宇城市空き家等対策計画を策定し、その計画の中で「特定空き家等の判定基準」を定めている。なお、特定空き家の判断については、宇城市空き家等対策協議会において判定基準に基づく調査結果を参考に判断する。

問 適正に管理されていない空き家が特定空き家となった場合、その所有者に対し、市からどのような措置を行うのか。

企画部長 まず、空き家等対策協議会で、地域住民に与えている悪影響を改善し、かつ、所有者の負担が少なくと考えられる措置を検討し、その検討した措置の内容を講じるよう助言又は指導する。その後、改善が見られない場合、相当な猶予期間を定め助言、指導の内容を講じるよう勧告を行う。更に、勧告を行っても改善が見られない場合で特に必要と認めた場合には、相当な猶予期間を定めて勧告の措置を行うよう命令を出す。最終的に、命令の措置が履行されないとき又は履行しても十分でない場合には、行政代執行法の規定に基づき行政代執行を行う。

問 老朽危険空き家等除去促進事業や社会資本整備等総合交付金を活用した補助事業を行うべきと思うが市の考えを問う。

市長 本市としても、空き家は

増加傾向にあり、今後対策を積極的に取り組んでいかなければならないと考えている。そこで、次年度から社会資本整備総合交付金等を活用し、危険な空き家の解体に係る補助金制度の新設について準備を進めている。

金柵温泉について

問 案内看板が分かりにくいとの声を一部で聞くが、今後改善する意向はあるか。

三角支所長 下り線向けの看板は、より分かりやすくする対応を11月下旬に完了した。また、上り線向け看板を、令和3年度に新設する計画を進めている。併せて、金柵温泉に至る市道沿いへは、金柵地区の皆様との協力・理解を得た上で、のぼり旗等で誘導できればと考えている。更に、熊本県が設置する観光案内標識に追加表示してもらえよう、令和3年度に要望する計画をしている。

問 入浴マナーの向上やアピール方法、第二源泉の利用（飲料）

などの取組について問う。

三角支所長 小山薫堂氏の取材を受け、雑誌「Pen」とウェブサイト「湯道百選」に掲載されたことは大きな効果があると思う。今後もテレビ等の取材に積極的に応じ、アピールに努める。また、飲用の第二源泉の利用は、温泉施設から約400メートル離れた場所にあり難しい面もあるが、利用方法の研究を深める。



金柵温泉

小川駅西側改札口について

問 小川駅西側は、コンビニエンスストアの開店や住宅地整備など、民間による開発が進んでいるが、市が進めている工事は進んでおらず、完成後の形が見えない状況である。西側改札口とアクセス道路、駅前広場の工事の進捗状況について問う。

企画部長 駅西側改札口は令和元年7月からJR九州と協議を進め、令和2年5月に測量設計業務をコンサルタント業者に委託しており、12月末には設計が完了する予定である。今後の予定は、すでに図面等設計の概略が分かる資料はでき上がっているもので、11月からJRと工事協定を締結するための協議に入っている。順調に進めば、令和3年度内に工事協定を締結する見通しである。

土木部長 西側改札口とのアクセス道路の工事進捗状況は、市道川尻・宇土割線から駅の

西側へ向けた延長120メートルのアクセス道路を現在建設しており、令和3年3月末に完了の予定である。同じく令和3年度には、ロータリーの造成、排水路の蓋掛け、全体的なアスファルト舗装と区画線、転落防止柵などの安全施設の整備を行い、令和4年2月末の道路事業完了を予定している。



現在の小川駅西側

小川中学校の建て替え事業について

問 昨年、校舎や体育館などの耐力度調査が実施され、施設の著しい老朽化により早急な整備が必要なため、現在の敷地内に建て替えると判断された。基本設計及び実施設計の進捗状況及び概要を問う。

教育部長 現校舎を使用しながら工事区間とのゾーニングができるグラウンド南側に新築する案を採用した。基本構想・基本計画の策定後、実施設計は令和3年3月に完了予定。また、長年の懸案事項であった駐車場不足については、校舎周辺と敷地西側を駐車スペースにすることによって270台程度の駐車スペースを確保している。グラウンドについては、現在の校舎にソフトボール、野球場及びハンドボールコートを整備する。グラウンドの中間には、250メートルトラック兼サッカーコートを計画している。

小川仮設住宅の跡地利用について

問 解体後の跡地について、地元区民は、健康づくりのためのランニング・ウォーキングコースやグラウンドゴルフ場整備を望んでいる。利用価値が高く、是非残してほしいと考えているが、市の利用計画を問う。

総務部長 小川仮設住宅は南出村の住宅地の一角にあり、住宅解体後の跡地利用計画について時期は未定だが、防災広場としての活用を考えている。具体的には、災害時の車中避難の駐車場としての活用や、熊本地震のような甚大な災害が発生した場合には、再度仮設住宅の建設用地、支援物資や食料の配給所としての活用、あるいは緊急車両等の駐車場や資機材置場など、防災拠点とし、現段階では地域住民の安心安全のための防災広場としての活用を考えている。

図書館及び美術館について

問 指定管理後の運営を問う。

教育部長 図書館や美術館のボランティア活動は今まで同様

維持できるよう努め、会計年度任用職員の雇用も優先的な継続雇用を進める。中央図書館の開館時間を午前9時から午後9時までの年中無休とする。また、高架書架により棚の収納力を高め座席を多く配置し、本に囲まれた居心地の良い空間を作る。入口にカフェを配置して賑わいを創出し、奥に行くほど静かな空間と集中できる学習スペースを設置する計画である。

市長 生まれ変わる図書館・

美術館の運営候補者は、武雄図書館でも指定管理運営を行っている蔦屋書店である。武雄市では年間100万人近くが来館し、市のシンボリックな役割を担っている。本市としても文化振興の拠点のみならずカフェ

を併設した魅力ある施設にリニューアル予定であり、まちづくりの拠点として定住につながっていくことを大きく期待する。

文化発信、おもてなしについて

問 観光情報発信について問う。

経済部長 内容の見直しを図りながら、フェイスブック等を

中心にニーズにあった柔軟かつリアルタイムの情報発信に努める。現在、観光動画「うきトリップ」の第2弾として伝統工芸バージョンを作成している。

問 情報発信の方法及び実績を問う。

企画部長 これまでの主な取組

は、平成30年度にウキニスムの動画とパンフレット作成、移住定住ウェブサイトの構築、令和元年度はTKUの番組への動画放映や市長の番組出演、イベント出展などを行った。今年度も市長のテレビ出演のほか、児童館の閉鎖に伴い用途がなくなつたピアノを活用したストーリー

トピアノを設置し、有名人による演奏イベントの開催、インターネットでの子育て環境の魅力配信などを行っている。

スポーツによるまちづくりについて

問 県ではプロスポーツが盛ん

になってきており、本市にもスポーツを育む土壌がある。地域スポーツの振興に対して今後の展望を問う。

教育部長 委託している事業を

含め、市の特性を活かしながら多くの市民が参加できるスポーツイベントを開催し、地域のコミュニティの活性化につながればと考えている。

問 スポーツが持つ夢や希望の実現に向けたビジョンについて問う。

教育長 スポーツを通した夢

や希望の実現に向けて、トップアスリートや名監督による講演会を開催することによって、そこに参加した人たちが本物を見て本物に変わっていく、そのよ

うな流れを子どもたちに実感させ、人間力を育みたい。令和3年2月後半には青山学院大学駅伝部の原監督を呼んで、まず実現させたいと今進めている。

三角港の果たすべき役割について

問 三角港は以前、県議会

で観光港に位置付けられたが、実際に役割を果たしているか。所有者の県との交渉について問う。

企画部長 三角港は交通の要

衝であることから、観光拠点として重要な役割を担っている。ポートセールスの取組による「につば丸」などのクルーズ船の寄港を促すとともに、三角港を管理する県に対して、東港地区については「重要港湾としての機能強化」、西港地区については「世界文化遺産のバッファゾーンとして適切な保全を図りつつ、緑地整備の早期完成」の2つを要望している。

公園整備について

問 公園整備の方針を問う。

土木部長 公園は市民の活動の場、憩いの場、景観、防災など様々な効果があり、豊かな地域づくりに欠かせない。都市公園

は、国の補助を活用した遊具等の適切な維持管理や更新を実施し、長寿命化を図る。他の市立公園は補助財源もないことから、新たな手法による公園管理・整備の在り方について、地区への移管を含め検討する。

問 公園内トイレが老朽化等により解体、廃止の方向と聞く。状況を問う。

土木部長 公園62か所でトイレがあるのは29か所。ほとんどが建築後20年以上を経過し、修理、更新が必要。利用頻度が少ない、不衛生、危険な状態等のトイレについては更新せず廃止とする。更新・廃止計画はまだ作成していない。

問 トイレが解体、廃止される

公園は、公園自体も廃止されるのではないかと心配するが。

土木部長 公園トイレを解体したから公園も廃止するという方針ではない。萩尾溜池のトイレは解体し、後は仮設トイレを設置し、状況を見極め再整備の必要性を判断する。

問 9月定例会で小川の平原公園の駐車場一角を購入する補正予算320万円が可決された。ほかの市民公園も大事にしたい心は同じである。市の負担は必要となるが、市民に寄り添った公園整備を要望する。



菅ヶ丘公園・鑑ヶ池（豊野町）

人事行政について

問 本年度新規採用された職

員が、9月30日付けで6か月の条件付き採用期間終了とともに免職された。理由、根拠、判断基準等を問う。

総務部長 採用から6か月間、職務遂行の能力を観察し、良好な成績で遂行したときに正式採用する。可否の判断基準は条例で必要事項を定めることができるが、本市は定めていない。その場合は、国の人事院規則に準じて判断した。

問 熊本県と熊本市は、規則で、正式採用になるための能力の実証が十分でないと認める場合、条件付き採用期間の開始後1年を超えない範囲で期間を延長することができる。例えば、今回はコロナで、研修も他部署への配置転換もままならなかった市役所の事情の折には、この規則を1年に延長しておくことで拾われる可能性がある。職員を育てるといふ、人材育成も含めて、そのような規則の改正は有効に使える手法ではないかと思う。

総務部長 宇城市は規則で、条件付採用の期間を延長できるのは、勤務日数が90日に満たない場合に限定している。

問 法律を引用すれば期間延長はできる。しないことの理由を先に言われることが、果たしてどうなのかと思う。

道路行政について

問 萩尾交差点の現状認識と県への要望を問う。

土木部長 県道313号松橋インター線は、幹線道路とのアクセスがよく、工業団地が集積し、大型車両や通勤車が多い道路。しかし、萩尾の集落を通る約270㍍の区間は、歩道が整備されていない。小中学校の通学路区間で、交通の危険性が高いと認識している。また歩道未整備区間の一部は、冠水対策として横断暗きよの機能向上に対する要望を受けており、引き続き県に歩道整備事業への着手を要望していきたい。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算

○ふるさと納税について

委員から「ふるさと納税の伸び率が昨年度比で約1.8倍を見込んでいるとの話であるが、右肩上がりになっている分析は行っているか」との質疑に対し「魅力的な返礼品を揃えるなど工夫していることに加え、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の高まりと、ふるさと納税の新制度によって対象から除外された自治体の寄付額が全国に分散したことも影響していると考えている。今後も本市産品による魅力的な返礼品の発掘に努める」との答弁があった。

●図書館及び美術館の指定管理者の指定について

委員から「指定管理者制度を導入した場合の財政的なメリットは」との質疑に対し「昨年度の運営経費の決算額が約1億1400万円。これを市直営で午前9時から午後9時まで365日年中無休で運営した場合、約1億6500万円。今回の指定管理は年間約1億5800万円で募集を行ったため、昨年度決算額と比較すると38%の上昇となるが、開館時間を大幅に延長することで来館者の増加も見込めるので、費用対効果は十分高いと考える」との答弁があった。討論では「公共施設を民間に任せることに关しては、もっと慎重な議論が必要」という反対意見や、「市の目的は、幅広い年齢のたくさんの方に利用してもらうことである。先進地の武雄市図書館は、本市の候補者を指定管理者としてすでに導入し、過去7年間の入館者が最低でも年に68万人、

多い年は107万人という実績がある。また、武雄市の図書館では本市の閉館時間帯である午後6時以降の利用が多いのとこのとで、市民のニーズにも合致している。このように、指定管理者制度を導入して民間の力を借りることで、本市の図書館及び美術館が現在抱えている課題が大幅に解消されると考える」という賛成意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●一般会計補正予算

○森林環境譲与税について

委員から「森林環境譲与税は基金への積立を行っているが、今後はどのように考えているのか」との質疑に対し「昨年から意向調査を行っており、国からも何らかの事業を行うよう依頼が来ている。今後、他市町の動向を見ながら森林の環境維持等について考えていく」との答弁があった。

○駅周辺開発推進事業について

委員から「事業費が工事費から委託費に組み替えてある理由は」との質疑に対し「当初は市発注工事で協議を行っていたが、JRとの協議により、線路の中心から8m以内はJRが受託して工事することになったため」との答弁があった。

●水道事業会計補正予算

委員から「他会計出資金について、基準外繰入金が増額の理由は」との質疑に対し「上天草・宇城水道企業団の受水費の増額と、基準内繰入金の高料金対策費が国の基準に達しなかったことにより交付金の対象とならなかったため」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算

○障害者自立支援費について

委員から「どの程度の人数の超過を見込んでいるのか。また、

どのような支援内容か」との質疑に対し「主な要因は放課後等デイサービス利用増によるものである。コロナウイルス感染症により支援学校が3月から6月まで休校となったため、平日単価から休日単価へ増額した。また、利用者も増加傾向にあり、前年度比238件の増加を予測し総額5500万円の増を見込んでいる。支援内容は、障がいのある児童が社会参加する上で必要とする日常生活でのマナー等を学び、併せて、保護者が迎えに来るまでの居場所機能を備えた福祉サービスを提供することである」との答弁があった。

●後期高齢者医療特別会計補正予算

委員から「保健・介護予防受託事業によって、75歳以上の後期高齢者にかかる医療費を抑制するために、高齢介護課及び健康づくり推進課と連携していくとのことであったが、どのような職員を雇ってどこに配置す

るのか」との質疑に対し「本年度から市民課へ保健師を1人配置しており、令和3年1月から管理栄養士を1人、同じく市民課に会計年度任用職員として採用する予定」との答弁があった。また「予算が保健師や管理栄養士の人件費以外にどう使われているのか」との質疑に対しては「後期高齢者への歯科口腔健診事業や、健診結果の発送費用などがある」との答弁があった。

●宇城市民病院事業会計補正予算

委員から「現在の経営状況で、新型コロナウイルス感染症が与えた影響は」との質疑に対し「令和元年度の入院患者数の平均は1日当たり25人程度だったが、現在は17人程度に減少しており、外来患者数も前年比で2割ほど減少しているため、収入減となっている」との答弁があった。

定例会・臨時会の会議録を公開しています

【通常版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/MinuteSearch.html>

【スマートフォン版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/SpTop.html>



定例会及び臨時会の会議録をパソコンやスマートフォンで読むことができます。

※ 公開までには会議終了後数カ月の校正期間が必要となりますのでご了承ください。

会議ごと、発言者ごと、キーワードなど、詳細な検索や印刷もできます。



【通常版】



【スマートフォン版】

議案番号	議案名	審議状況	議決結果
P-27	総務	令和2年 5月 定例会（第2回）	令和2年第2回定例会通過
P-29	C議案	議員（石川第一） これから、本日の会議を開きます。...	
P-29	C議案	日役第1 一般質問（代表質問）	
P-29	C議案	議員（石川第一） 日役第1、一般質問を行います。議員から申し上げます...	
P-29	Q答弁	副議長（石川第一） 副議長の代表質問を行います。 世界を震動させている...	
P-31	Q答弁	市長（守田憲史郎） 新型コロナウイルス感染症の拡大により、無事事起る...	
P-35	Q答弁	副議長（石川第一） 市街へのコロナウイルスの感染を市街としてどのよう...	
P-35	Q答弁	市長（守田憲史郎） なかなか数値結果を出し、宇城でも感染が不安なこと...	
P-35	Q答弁	副議長（石川第一） 市街への感染を市街としてどのよう...	
P-35	Q答弁	市長（守田憲史郎） 熊本県の今の感染での調査では、増幅は止まりません...	
P-36	Q答弁	副議長（石川第一） 教育委員会に移りたいと思います。 選手権に子ども...	
P-36	Q答弁	教育長（平岡和徳郎） 新型コロナウイルス対策に基づきましてお答えし上げま...	
P-37	Q答弁	市長（守田憲史郎） タブレット整備につきましては、国の補助を活用し、今年...	
P-37	Q答弁	副議長（石川第一） 松小小学校と平小小学校の統合についてであります...	
P-37	Q答弁	教育長（平岡和徳郎） 私の方からは進捗状況を説明させていただきます。 統...	
P-38	Q答弁	市長（守田憲史郎） 平小と松小小学校の統合が令和3年度までの約3カ...	
P-38	Q答弁	副議長（石川第一） コロナウイルス感染症の収束を願いながら、宇城市「...	

議会中継(録画)を インターネットで視聴できます

宇城市では議会中継(録画)をインターネットで配信しています。

【映像配信アドレス】<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。

議会のホームページからは議員名簿や会議録も見るすることができます。



QRコード



インターネット中継



バナー



議会を 傍聴しませんか?

次の定例会は、
3月上旬開会予定です。

詳細は議会事務局(Tel.32-1111)
までお問い合わせください。

議会の主な動き

(令和2年10月1日~令和3年1月31日)

10月15日	熊本県市議会議長会
23日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
30日	議会運営委員会 議会改革特別委員会
11月19日	議会運営委員会
30日	令和2年第4回宇城市議会定例会開会(12月10日まで)
12月 3日	議会運営委員会 公共交通網整備検討特別委員会
7日	常任委員会(総務文教・建設経済・民生)
1月29日	議会運営委員会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社